

避難情報の発信にあたっては、市内全域の携帯電話へメールを送信する「緊急速報メール」を主体として、テレビ・ ラジオ・インターネット・公式 LINE などを活用するほか、消防サイレンや広報車など、さまざまな手段を組み合わせ、 より早く情報を提供できるよう努めています。

風水害の発生が予想される場合、状況に応じて下記の警戒レベルを発令しますので、地域の方々にも声を掛け ながら、警戒レベルに応じた行動を取りましょう。

警戒レベル	住民の避難行動	避難情報等(発令•発表)
警戒レベル5	すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保 (市が発令)
警戒レベル4	危険な場所から全員避難しましょう。	避難指示 (市が発令)
警戒レベル3	高齢者等は、危険な場所から避難しましょう。その他の方も外 出を控えたり、避難の準備をしたり、自主的に避難しましょう。	高齢者等避難 (市が発令)
警戒レベル2	災害に備えて自らの避難行動を確認しましょう。	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)
警戒レベル]	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)



自主防災訓練



災害が発生した場合には、避難の呼び掛けや一人で は避難が難しい方の支援など、地域住民同士の助け合 いが大切です。市内では、普段から協力し助け合うこ とを目的として自主防災組織が結成され、防災訓練な どを行っています。市では、みなさんの防災活動を支援 しますので、新たに自主防災組織を結成したい場合や 防災講座の開催を希望する場合には相談してください。





指定福祉避難所

福祉避難所とは、指定避難所での生活が困難 な要援護者(高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼 児など)に配慮したトイレや手すり、スロープな どのバリアフリー化が図られた避難所のことで、 本市では右記の10カ所(令和6年9月現在)を 指定しています。

福祉避難所は、避難所に要援護者がいる場合 などに災害対策本部の判断で開設しています。

名称	収容人数
ケアハウスアニスティ深川	5
特別養護老人ホーム永福園	4
ケアハウスえんれい草	5
グループホーム忘れな草	8
軽費老人ホームひいらぎ荘	2
介護老人保健施設エーデルワイス	5
障がい者支援施設あかとき学園	4
特別養護老人ホーム清祥園	3
介護付有料老人ホームこんにちわ金さん銀さん	5
しらゆりの里	10



【深川市防災ガイドブック】

防災ガイドブックでは「避難の心得」や「非常時の持出品・備蓄品チェッ クリスト」「避難所・避難場所一覧」「市ハザードマップ」などを紹介して います。普段から災害への意識を強く持ち、積極的に対策を進めましょう。

▼市防災ガイドブック はこちら







市地域防災計画を改定

(選番窓口

/26.2215) 総務課自治防災係

【問合先】

概要などについて紹介します。 を9月に改定しましたので、その 性を高める「市業務継続計画」

災害発生における対応などについて ことを第一に、 さんの生命と財産を災害から守る 付けられているもので、 本法に基づき市町村に策定が義務 地域防災計画とは、 災害に対する備えと 災害対策基 市民のみな

など、近年の情勢を踏まえた内容は市役所庁舎の移転や感染症対策 し適宜見直してきましたが、 本市の計画は、 防災関係機関で組 昭和40年に策定 今回 4 (5)

定めています。

ました。 福祉避難所の設置について明記 支援・強化などについて明記

年度より改定作業を進めてきたも

織する深川市防災会議が、

令 和 5

に見直すため、



▼市業務継続計画 全編はこちら

防災への意識を高めましょう。 1 市役所庁舎の移転や組織機構 4 • •

復を図ることを基本理念とした 害を最小化し、被害の迅速な回

「市地域防災計画」 とその実効

減することは可能です。

市では、このような災害時の被

防災対策などで、その被害を軽 の日頃の備えと地域ぐるみでの か分かりません。しかし、一人一人 まう災害は、いつ・どこで起きる

私たちの生活を一瞬で変えてし

要の整備を行いました。 部の組織図や分担表など、 の見直しに伴い、 担表など、所災害対策本

市役所庁舎が高い耐震性を備

感染症対策の観点を取り入 しました た防災対策の推進について明記

警戒レベルに応じた住民が取 避難所における暖房 きるト 要に対応した非常電源の整備 いて明記しました。 や冬期間でも安心して使用 イレの調達方法などにつ など 0 で

市役所庁舎に非常用電源設備

舎会議室などに変更しました。 ター「デ・アイ」などから本庁

を設置し、

72時間以上

したこ (最長 ける代替庁舎を健康福祉セン

となったことから、緊急時にお り水害時にも業務継続が可能 えたことや防潮板の設置によ

となどを明記しました。 7日分)の電源を確保

住民主体の取り組みに対する べき行動を明記しました。

▼市地域防災計画



が氾濫するなど、災害のリスクが高おいても昨年から2年連続で雨竜川然災害は増加傾向にあり、本市にすが、世界的な気候変動に伴い自 ジで紹介していますので、 災訓練」「福祉避難所」について次ペー レベルに応じた避難行動」「自主防 まっています。 主な改定内容は左記のとおり ⑥に関連する「警戒 こうした背景を踏ま 日頃から

資源に制約がある状況下において、 優先的に実施すべき業務を特定する 人」「物」「情報」など、利用できる

度より改定作業を進めてきたもので、 同様に、深川市防災会議が令和5年 ましたが、市地域防災計画の改定と じめ定める計画です。 順、継続に必要な資源などをあらか とともに、業務の執行体制や対応手 本市の計画は、令和2年に策定し

主な改定内容は左記のとおりです。

業務継続計画とは、災害発生時に 市業務継続計画を改定